業務概要

令和4年度版



I	当所	听の概要	
		当所の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	
	2.	行政組織・職員構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	
	3.	所掌業務・事務分掌・・・・・・・・・・・・・・・・・3	
	4.	施設・設備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	
	5.	主要検査備品・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5	
Π	業務	め 概要	
		概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8	
	2.	と畜検査頭数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9	
	3.	検査に基づく措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・9	
	4.	病畜検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9	
	5.	精密検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10)
	6.	BSE検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10)
	7.	残留有害物質モニタリング検査・・・・・・・・・・・・・・・10)
	8.	施設の監視・指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10)
	9.	と畜検査業務のフローシート・・・・・・・・・・・・・・・11	
Ш	結果	及び統計	
	1.	年度別検査頭数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12	2
	2.	月別検査頭数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12	2
	3.	産地別検査頭数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13	}
	4.	疾病別と殺禁止又は廃棄処分頭数・・・・・・・・・・・・・14	Ŀ
	5.	年度別と殺又は解体禁止及び廃棄処分頭数・・・・・・・・・・・・15	5
	6.	年度別全廃棄処分頭数・・・・・・・・・・・・・・・・・・15	5
	7.	臓器別病変数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16	;
	8.	器官別病変発生率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18	3
	9.	病畜棟におけると畜検査状況・・・・・・・・・・・・・・・・19)
	10.	精密検査の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20)
	11.	牛海綿状脳症 (BSE) スクリーニング検査・・・・・・・・・・・21	
	12.	残留有害物質モニタリング検査・・・・・・・・・・・・・・・21	
	13.	と畜場内の監視・指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21	
	14.	食品営業施設監視状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21	
	15.	主要事業・研修・会議・・・・・・・・・・・・・・・・ 22)

IV	調査	研究
	1.	調査研究発表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
	2.	年度別調査・研究発表演題収録表(過去 10 年間)・・・・・・・・・・・・29
参考	音 資料	
	1.	島根県手数料条例 (抜すい)・・・・・・・・・・・・・・・・・34
	2.	株式会社島根県食肉公社施設の概要・配置図・・・・・・・・・・・・・34

I. 当所の概要

1. 当所の沿革

- S49.12 既存と畜場の再編整備と食肉流通の近代化等の必要性から、「島根県と畜場適正化協議会」 より大規模と畜場建設についての意見が提出された。
- S51.11 「島根県と畜場食肉流通専門委員会」から県内8カ所(隠岐・中国農試を除く)のと畜場を県下中央部に1カ所の食肉流通センターとして建設すべく意見が提出された。
- S54.10 食肉流通センターの建設場所が大田市朝山町に決定された。
- S55.7 食肉衛生検査所及び職員宿舎の設計及び見積等の検討を開始した。
- S 56.3 食肉衛生検査所職員宿舎用地(1000 ㎡)を大田市長久町長久高禅寺ロ 426-38 に取得した。
- S56.5 食肉衛生検査所建設工事を起工した。
- S56.7 食肉衛生検査所職員宿舎建設工事を起工した。
- S56.11 食肉衛生検査所の定礎式を挙行した。
- S56.11 食肉衛生検査所職員宿舎建設工事を完工した。
- S56.12 島根県食肉公社の竣工式が行われた。
- S56.12 島根県行政機関等設置条例に基づいて、島根県食肉衛生検査所が設置された。
- S59.12 大田保健所からと畜場法及び食品衛生法に係る権限の委譲を受ける。
- H13.10 牛海綿状脳症 (BSE) の全頭スクリーニング検査を開始。
- H14.4 牛海綿状脳症 (BSE) 担当の主査が配置された。
- H16.4 島根県行政組織(フラット・グループ化)の改正により検査グループ・試験グループ となる。
- H16.4 所長補佐が廃止され、牛海綿状脳症(BSE)担当主査は食肉安全管理スタッフとなる。
- H19.4 食肉安全管理スタッフは主査から調整監となる。
- H21.9 食肉衛生検査所職員宿舎の用途を廃止する。
- H23.7 と畜牛肉の放射性物質(セシウム)検査を開始する。
- H25.4 島根県行政組織の改正により検査課・試験課となる。
- H25.7 牛海綿状脳症 (BSE) の検査対象を 48 ヶ月齢超とする。
- H29.4 健康牛の BSE 検査を廃止 ※24 か月齢以上の牛のうち、生体検査において神経症状が 疑われるもの及び全身症状を呈するものについては引き続きBSE検査を実施。
- R2.4 牛の出荷制限解除に伴い放射性物質検査が不要になったため、と畜牛肉の放射性物質(セシウム)検査を終了する。
- R3.6 食品衛生法改正による「HACCPに沿った衛生管理の制度化」の完全導入

2. 行政組織・職員構成

組織

健康福祉部 ————	— 薬事衛生課 ——	
食肉衛生検査所 ——	一 所長	
		― 食肉安全管理スタッフ― 総務担当

職員構成

	技術職員 (と畜検査員)	事務職員	会計年度任用職員 (と畜検査員、検査補助員等)	計
所長	1			1
課長	2			2
検査課員	3		5	8
試験課員	5		1	6
調整監 (食肉安全管理スタッフ)	1			1
総務担当		1	1	2
計	12	1	7	20

3. 所掌業務・事務分掌

当所は、と畜検査体制の整備強化を図るため、病理・細菌・理化学の3部門の各検査室を備えた充実した検査機関として昭和56年12月に設置され、と畜場法に基づき厳正かつ科学的な検査業務を実施するとともに、と畜場及びと殺解体作業の衛生確保に万全を期している。

○島根県行政組織規則

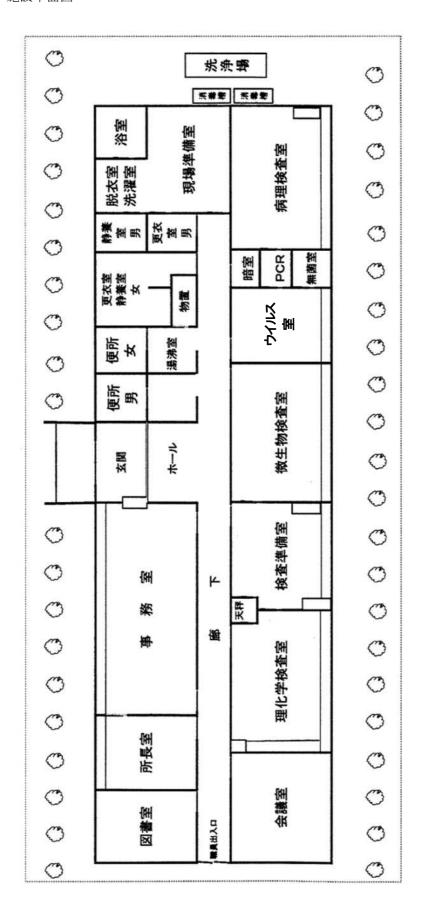
(食肉衛生検査所)

- 第45条 島根県行政機関等設置条例第4条第1項の規定により設置された食肉衛生検査 所は、大田市に置き、その所管区域は、島根県の区域である。
- 2 食肉衛生検査所に、総務担当、検査課、試験課及び食肉安全管理スタッフを置く。
- 3 食肉衛生検査所の業務は、次のとおりとする。
 - (1) 獣畜のと殺又は解体の検査(以下「と畜検査」という。)に関すること。
 - (2) と畜場及びと畜業者の衛生措置に関すること。
 - (3) 食品衛生に関すること。
 - (4) 保健統計に関すること。
 - (5) と畜検査に係る精密検査に関すること。
 - (6) と畜検査に必要な獣疫の調査研究に関すること。
 - (7) 食品表示法に関すること。

4. 施設·設備

施設概要

敷	地	面	積		$1,930 \text{ m}^2$
建	物	面	積	本館棟	602 m^2
				付属棟	$117~\mathrm{m}^2$
事	業	費		建物建設費	124,098 千円
				設備整備費	14,889 千円
工	期			起工	昭和 56年 5月 31日
				竣工	昭和 56年11月30日



5. 主要検査備品

(令和5年3月31日現在)

検査室	品 名	規格	数量
	システム生物顕微鏡	OLYMPUS BX51N-33	1
	顕微鏡用3CCDデジタルカメラ	OLYMPUS FX630	1
	大型滑走式ミクロトーム	大和光機工業 REM-710	1
	密閉式自動包埋装置	ティシュー・テック VIP5 ジュニア	1
	パラフィン包埋ブロック作製装置	ティシュー・テック TEC プラス ディスペンシング・コンソール	1
病	安全キャビネット	DALTON (ドラフトチャンバー DFC10 ロー型)	1
理檢	局 所 排 気 装 置	ASSRE ta-47-1 ABS-1800	1
査関係	コーケンラミナー	興研 Mu-01	1
係	電 子 天 秤	A&D GX-603A	1
	定 温 乾 燥 機	アズワン(株)EOP-300V	1
	パラフィン洗浄装置	ヒストテック PC-Ⅱ	1
	顕微鏡・顕微鏡用デジタルカメラセット	オリンパス BX53・DP27	1
	バイオフリーザー	GS-1376HC	1
	パラフィン伸展機	PS-53	1
	サクラ湯浴式パラフィン伸展機	PS-125WH	1
	HPLC フォトダイオードアレイシステム	島津 SPD-M10Avp	1
理	生 化 学 分 析 装 置	富士ドライケム 4000V	1
理化学検査関係	生 化 学 分 析 装 置	富士ドライケム NX600V IC	1
使 査 問	ロータリーエバポレーター	東京理化 N-1110V	1
係	テーブルトップ遠心機 4000	久保田商事	2
	A T P 検 査 機 器	ルミテスターPD-30	1

検査室			品		名				規格	数量
	高	圧	蒸	気	滅	Ì	菌	器	平山製作所 HV-50	1
	高	圧	蒸	気	滅	Ì	菌	器	平山製作所 HVN-50	1
	高	圧	蒸	気	滅	Ì	菌	器	平山製作所 HVN-50LB	2
	シ	ステ	ム	生	物	顕	微	鏡	OLYMPUS BX53	1
	実	体		顕		微		鏡	オリンパス SZ1145TRPT	1
	倒	立		顕		微		鏡	ニコン TMS-F12	1
	サ	- 7	ル	サ	1	ク	ラ	_	TP350	2
	電	気 泳	動	ゲル	⁄ 撮	影	装	置	フナコシ DigiDoc-It Imaging System	1
	超	低 沿	1 7	フ !	J -	-	ザ	1	Panasonic MDF-DU300H-PJ1	1
	超	低 沿		フ !	J –	-	ザ	Ţ	PHcbi MDF-394AT-PJ	1
微生	IJ	アル	タ	イム	N P	C R	装	置	TaKaRa PCR Thermal Cycler Dice® Real Time System III	1
微生物検査関係	ク	IJ	<u> </u>	ン	ベ	,	ン	チ	日本エアーテック(株) KVM-1007	1
) 係	冷	凍 機 付	トイ	ンキ	ュ・	ベー	- タ	_	Panasonic MIR-154-PJ	1
	ク	ール・	イン	キ	ュベ	: -	タ	<u> </u>	アズワン CN-40A	1
	低	温		恒		温		器	ヤマト科学(株)INC820	1
	低	温	恒	温	孵	Ŋ	ĵβ	器	SANYO MIR-152	1
	冷	凍		冷		蔵		庫	ホシザキ業務用 HRF-90A	1
	冷	凍		冷		蔵		庫	ホシザキ業務用 HRF-90X	1
	薬	用冷	蔵	ショ	<u> </u>	ケ	_	ス	PHC MPR-S300H-PJ	1
	コ	ロニ	_	力	ウ	ン	タ	_	(有)写真化学 PSP-1000	1
	電	気	泳		動	装	<u> </u>	置	ATTO AE-6111	1
	顕	微鏡用	US	Bデ	ジタ	ル	カメ	ラ	レイマー WRAYCAM-NOA200	1
	乾	熱		滅		菌		器	東京理化 NDS-420	1

検査室	品 名	規格	数量
	マイクロ冷却遠心機	KUBOTA 製 3700	1
	クールインキュベーター	CN-40A	1
	安全キャビネット	日本エアーテック(株) BHC-1300-ⅡA	1
	卓上型クリーンベンチ	SANYO MCV-710ATS	1
	マイクロプレートリーダー	バイオラッド Model 550	1
В	マイクロプレートリーダー	バイオラッド iMark マイクロプレートリーダー	1
SE検査関係	マイクロプレートウォッシャー	バイオラッド Immuno Wash 1575	2
重 関 係	マイクロ冷却遠心機	久保田 3740 型	1
	マイクロ冷却遠心機	久保田 3700 型	1
	卓 上 細 胞 破 砕 器	フナコシ Fast Prep-24	2
	ヒートブロック恒温槽	Dry Thermo Unit DTU-1B	3
	ヒートブロック恒温槽	Dry Thermo Unit DTU-1C	1
	超 純 水 製 造 装 置	Direct-Q5 UV	1
	ノ ン フ ロ ン 冷 蔵 庫	ICSD-14A-W	1
と畜	乾 熱 滅 菌 器	STA420(DB)	1
検査 関連	乾 熱 滅 菌 器	STA420(DC)	1

Ⅱ.業務の概要

1. 概要

食肉需要は、その大半を家庭内需要が占めているが、近年では外食産業の市場縮小と消費者の外食 頻度の減少によって、その割合がこれまで以上に高くなっている。家庭内需要は、「内食(家庭内での 調理品を喫食)」と「中食(加工調理品や総菜を喫食)」の需要から成り立っており、なかでも豚肉と 鶏肉の需要が高い傾向にあったが、牛肉の需要も年々高まっており、特に「内食」で大きな増加がみ られている。外食消費が著しく落ち込んだコロナ禍にあっても、相反して増加した「巣ごもり需要」 に支えられ、この傾向は依然堅調に維持された。

当検査所は平成 14 年度以降、県内のと畜検査の全てを担い、安全安心な食肉の県内外への安定的な供給に寄与してきたが、一方で、グローバリゼーションの進展に伴って刻々と変化する国内外の家畜防疫の動向を注視し、食肉衛生に及ぼす影響について検討、警戒することが、これまで以上に重要となってきている。

平成 30 年度に岐阜県の養豚場で、国内で 26 年ぶりとなる豚熱 (CFS) が発生したことを皮切りに、中部・近畿地方を中心に豚熱に感染した野生イノシシの分布域が瞬く間に広がり、養豚場においても豚熱の患畜、疑似患畜が確認されたことは記憶に新しい。県内においても令和 4 年 5 月に山口県との県境付近で豚熱に感染した野生イノシシが確認され、感染イノシシの分布域は徐々に県東部へと拡大している。豚熱の感染拡大に伴い、各養豚場では飼養豚へのワクチン接種が開始されたが、地域によりその時期は異なり、搬入トラックなどによると畜場での交差汚染を防ぐための対応が求められた。

ところで、海外では過剰及び違法な、動物への抗菌薬投与による薬剤耐性菌が出現している。

オランダの畜産業関係者に豚由来メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症(MRSA)が広がった事例では、畜産業従事者はもとより、獣医やその関係者の家族まで伝播していることが判明、食肉を通じた伝播も確認された。

家畜に生じた薬剤耐性菌が食肉を通じて人の感染症の原因となりうることは、食肉衛生の観点からはもちろんのこと、人の健康を守るためには動物や環境にも目を配って取り組む必要があるという概念、すなわち「ワンヘルス(One health)」の観点からも無視できない問題である。

これらの食肉を巡る社会情勢の変化に対応するべく、当検査所では各種検査機器の整備と職員の研修を進め、生体検査、解体後検査はもちろんのこと、病理学的検査、微生物学的検査、理化学的検査等の精密検査に係る手技・技術ならびに診断能力を向上させるとともに、各種調査研究を行い、その成果を関係業界及び関係者に還元している。

更に、家畜保健衛生所等には、豚丹毒や牛伝染性リンパ腫の迅速な届出に努めると共に、生産段階における疾病予防ならびに安全で衛生的な食肉供給のために活用されるようと畜検査結果を積極的に提供している。

なお、当検査所では(株)島根県食肉公社と畜場における HACCP による衛生管理の本格的な稼働に合わせて査察の実施や関係者の衛生教育の実施、場内許可施設の食品衛生法に基づく監視、指導及び収去検査も積極的に行い、食肉の衛生確保に努めている。

2. と畜検査頭数

令和 4 年度の検査頭数は 97,050 頭で、前年度に比較して 2,224 頭増加した。

畜種別にみると、牛 3,796 頭、馬 0 頭、豚 93,254 頭、めん羊 0 頭、山羊 0 頭で、牛は 46 頭の増加、豚は 2.178 頭の増加となった。

令和 4 年度のと畜場開場日数は 238 日で、その内、牛のと殺が行われた日数(病畜は含めず)は 104 日、豚のと殺が行われた日数は 238 日であった。 1 日あたりの平均検査頭数は牛 33.3 頭(昨年度 32.6 頭:病畜は含めず)で、豚は 391.8 頭(昨年度 381 頭)で、牛及び豚ともに昨年度よりわずかに増加した。

総検査頭数に占める牛と豚の割合は、牛が 3.9%(昨年度 3.9%)、豚が 96.0%(昨年度 96.0%)で、昨年度と同様であった。

また産地別にみると、牛は県内産が約9割を占め、その内訳は益田市が最も多く966頭、次いで出雲市が779頭であった。豚は県内産が約7割を占め、その内訳は浜田市が最も多く30,975頭、次いで江津市13,550頭、飯南町13,135頭、邑智郡9,050頭であった。一方、県外産は約3割を占め、その内訳は広島県19,589頭、鳥取県6,595頭、兵庫県360頭であった。

病畜として検査したものは 335 頭 (総検査頭数の 0.3%) で、畜種は牛 330 頭、とく 5 頭であった。 割合は牛の検査頭数の 8.8%であり、前年 (8.4%) よりわずかに増加した。

3. 検査に基づく措置

措置した獣畜のうち、と殺又は解体禁止及び全部廃棄した総頭数は 181 頭で前年度に比べて 40 頭減少した。畜種別では牛 32 頭で前年より 20 頭減少、とくは 0 頭、豚は 149 頭で 20 頭減少した。

(1) 全部廃棄

牛の全部廃棄頭数 32 頭の疾病別の内訳は、敗血症 9 頭、高度の水腫 6 頭、牛伝染性リンパ腫 6 頭、膿毒症 9 頭、尿毒症 1 頭および黄疸 1 頭であった。

豚の全部廃棄頭数 149 頭の疾病別の内訳は、膿毒症 101 頭、敗血症 23 頭、高度の水腫 1 頭、 豚丹毒 16 頭、多発性腫瘍 7 頭および黄疸 1 頭であった。

(2) 一部廃棄

内臓、筋肉等の一部廃棄は牛で累計 3,253 頭、豚で累計 59,173 頭であった。

4. 病畜検査

病畜として検査した獣畜は牛 335 頭であり、病畜に対応した日数は 168 日で月平均 28 頭を検査した。

病畜には獣医師の診断書を添付することを家畜診療機関へ依頼しているが、特別な理由で診断書がない場合は、畜主の申立書により検査した。

5. 精密検査

と畜検査において、肉眼所見で判定が困難な疾病については、病理組織学、微生物学及び理化学的 検査を実施して食肉の安全を図っている。

- (1) 病理学的検査は、牛伝染性リンパ腫を含む腫瘍の診断を主体に実施している。
- (2) 微生物学的検査は、敗血症、豚丹毒を主体に実施している。
- (3) 理化学検査は、尿毒症、黄疸を主体に実施している。尿毒症は血清、眼房水の尿素窒素値を、 黄疸については血清中のビリルビン値をそれぞれ測定し、診断を行っている。

6. BSE検査

伝達性海綿状脳症検査実施要領に基づき、生後 24 か月齢以上の牛で、生体検査時に何らかの神経症状又は全身症状を示す牛に関してはスクリーニング検査を行っている。

7. 残留有害物質モニタリング検査

獣畜に対する動物用医薬品の適正使用状況を監視するため、牛及び豚の枝肉の一部を収去して登録 検査機関で検査しており、全検体において残留は認められなかった。

8. 施設の監視・指導

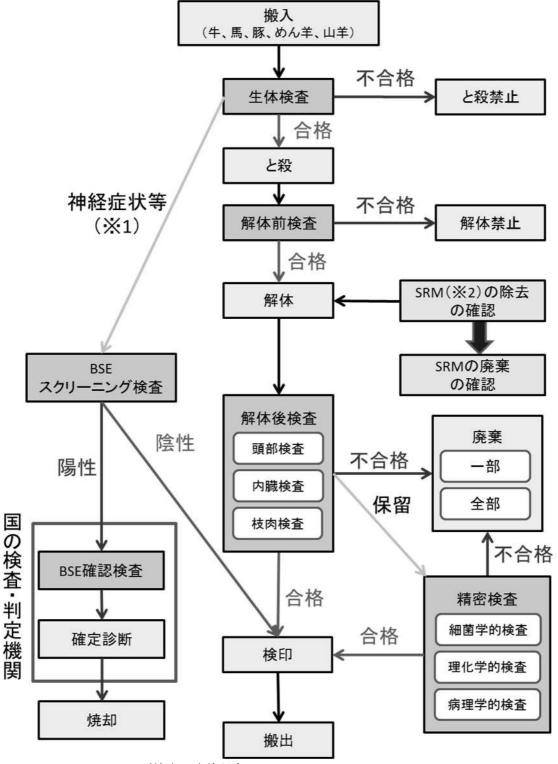
(1) と畜場

と畜場法改正に伴い、場内の衛生管理状況及び衛生的取扱状況を確認するため、外部検証を行った。 また、HACCPによる衛生管理の一層の推進を図るため、監視指導と併せて従事者教育も行った。

(2)食品営業施設

食肉公社施設内の施設に対して、食品に起因する衛生上の危害の発生を未然に防止するため、監視 指導を実施した。

9. と畜検査業務のフローシート



※1 BSE スクリーニング検査の実施対象

生後 24 ヶ月齢以上の牛のうち、生体検査において下記の症状を示す牛について、BSE スクリーニング検査を実施する。

- ○原因不明の運動障害、知覚障害、反射異常、意識障害等の何らかの神経症状
- ○原因不明の全身症状

※2 SRM とは

SRM (特定危険部位) は、と畜場法施行規則および厚生労働省関係牛海綿状脳症対策特別措置法施行規則で定める特定部位、並びに食品、添加物等の規格基準に定める部位を指す。

Ⅲ. 結果及び統計

(1~8の表の数値は一般畜・病畜の頭数を合算したもの)

1. 年度別検査頭数

for the		牛		1 >	щ	H-y-A		1 1/4	۱۵ ۸	開場
年度	肉用牛	乳用牛	計	とく	馬	豚	めん羊	川丰	合計	日数
30	2,906	767	3,673	6	0	92,903	2	14	96,598	239
R1 (H31)	2,837	676	3,513	2	1	89,734	0	9	93,259	239
2	2,734	706	3,440	3	2	89,912	2	1	93,360	239
3	2,947	803	3,750	0	0	91,076	0	0	94,826	239
4	2,941	850	3,791	5	0	93,254	0	0	97,050	238

2. 月別検査頭数

		牛		1 2	н	n z:	,1 ,1 A4	.1.24	۸۵۱	開場
月	肉用牛	乳用牛	計	く	馬	豚	めん羊	山羊	合計	日数
4	276	83	359	0	0	7,876	0	0	8,212	20
5	170	44	214	0	0	5,718	0	0	5,918	17
6	247	67	314	1	0	7,906	0	0	8,181	21
7	278	64	342	0	0	7,535	0	0	7,848	20
8	212	91	303	0	0	8,084	0	0	8,336	21
9	215	79	294	0	0	7,660	0	0	7,922	20
10	225	85	310	0	0	8,188	0	0	8,470	20
11	300	68	368	1	0	8,588	0	0	8,929	20
12	292	63	355	1	0	8,049	0	0	8,380	19
1	236	60	296	0	0	7,973	0	0	8,252	19
2	235	62	297	1	0	7,284	0	0	7,559	19
3	255	84	339	1	0	8,393	0	0	8,708	22
合計	2,941	850	3,791	5	0	93,254	0	0	96,715	238
前年	2,947	803	3,750	0	0	91,076	0	0	95,728	239
対比 (%)	99.8	105.6	101.1	0	0	102.4	0	0	101	99.6

3. 産地別検査頭数

	産地	牛の検査頭数 (とくを含む)	豚	の	検	査	頭	数
県 内	松江市	66						
	浜田市	186					30,	975
	出雲市	779						
	益田市	966						
	大田市	308						
	安来市	76						
	江津市						13,	550
	雲南市	203						
	奥出雲町	243						
	飯南町	109					13,	135
	邑智郡	374					9,	050
	鹿足郡	39						
	隠岐郡	50						
県 外	鳥取県	15					6,	595
	岡山県	42						
	広島県	5					19,	589
	山口県	247						
	徳島県	1						
	愛媛県	5						
	高知県	4						
	長崎県	5						
	熊本県	27						
	大分県	1						
	鹿児島県	6						
	岐阜県	21						
	愛知県	8						
	三重県	1						
	北海道	1						
	京都府	4						
	福井県	1						
	奈良県	1						
	兵庫県	1						360
	滋賀県	1						
	合 計	3,796				_	93,	254

4. 疾病別と殺禁止又は廃棄処分頭数

									疾				痄	ቫ			5	引				頭				数			
	L				細		茵	ŧ		病		ウイ <i>/</i> リケッ		原虫	病	寄生	生虫	病	Ä	5	σ.)	他	Ĺ	の	疼	ŧ	病	
	と音場内と殺頭数		処分実頭数	炭疽	豚丹毒	サルモネラ症	結核	ブルセラ症	破傷風	放線菌病	その他	豚熱	その他	トキソプラズマ症	その他	のう虫病	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍	中毒諸症	炎症・炎症産物	変性・萎縮	その他	計
		禁止																											
牛	3,791	全部廃棄	32																9	9	1	1	6					6	32
		一部廃棄	3,253														18	11					216			3,022	1,340	584	5,191
		禁止																											
とく	5	全部廃棄																											
		一部廃棄	5																				2			4	3	3	12
		禁止																											
馬	0	全部廃棄																											
		一部廃棄																											
		禁止																											
豚	93,254	全部廃棄	149		16														101	23		1	1	7					149
		一部廃棄	59,173								8							3					118	2		56,367	3,871	3,641	64,010
		禁止	0																										0
めん羊	0	全部廃棄	0																										0
		一部廃棄	0																										0
		禁止	0																										0
山羊	0	全部廃棄	0																										0
		一部廃棄	0																										0

5. 年度別と殺又は解体禁止及び廃棄処分頭数

		牛			とく			馬			肠	Ĉ.	X,	ん山	」羊		合	計
年度	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄
30	0	39	3,209	0	0	4	0	0	0	0	198	60,017	0	0	5	0	237	63,235
R1 (H31)	0	42	3,058	0	0	1	0	0	1	0	166	58,921	0	0	3	0	208	61,984
2	0	41	2,885	0	1	2	0	0	0	0	198	51,157	0	0	3	0	240	54,047
3	0	52	3,356	0	0	0	0	0	0	0	169	52,000	0	0	0	0	221	55,356
4	0	32	3,253	0	5	0	0	0	0	0	149	59,173	0	0	0	0	181	62,431

6. 年度別全廃棄処分頭数

牛 (とく含む)

年度	膿毒症	敗血症	腫瘍	牛伝染性 リンパ腫	尿毒症	黄疸	水腫	その他	計
30	4	8	2	8	1	2	14		39
R1 (H31)	4	10		21	2		5		42
2	10	11		14	1	1	5		42
3	5	18	1	10	1	5	12		52
4	9	9		6	1	1	6		32

豚

	,,,,												
	年度	膿毒症	敗血症	腫瘍	白血病	黄疸	水腫	尿毒症	豚丹毒	豚赤痢	AR	炎症	計
	30	119	29	1			2	1	46				198
	R1 (H31)	98	25	3			2	1	37				166
	2	109	31	3			5	3	47				198
L	3	102	21	3		1	2	2	38				169
	4	101	23	7		1	1		16				149

7. 臟器別病変数

牛 (とく含む)

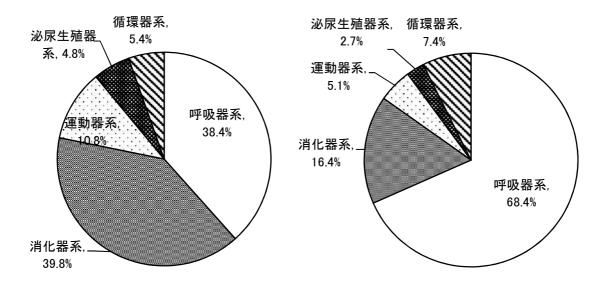
器官	臓 器	病 変 名	病 変 数	小 計			
		化膿性肺炎	97				
	肺	他肺炎	1,357				
		肺膿瘍	53				
呼吸器系		胸膜炎	1,281	3,781			
		肺気腫	665				
		吸入肺	72				
	その他	横隔膜炎	256				
	心	心外膜炎	159	159			
/		脾炎	64				
循環器系	脾	脾包膜炎	115	369			
	7-1	脾うっ血	190				
		肝炎出血型	525				
		肝炎塊状壊死	161				
		銀屑肝	46				
		肝包膜炎	634				
		肝膿瘍	220				
	肝	胆管炎		2,228			
	ЛΙ		255	2,220			
		肝蛭症	15				
		肝富脈斑	240				
		肝うっ血	24				
NAME OF THE OWNER O		肝硬変	11				
消化器系		脂肪肝	97				
	膵	膵蛭	3				
	胃	胃獎膜炎	298				
		胃カタール性炎	523				
		胃潰瘍	92	=			
		脂肪壊死	64	1,694			
		双口吸虫	11	1,054			
		腸獎膜炎	59				
	腸	腸炎	288				
	Л27	脂肪壊死	337				
		腹膜炎	19				
		腎炎	111				
	腎	嚢胞腎	12				
泌尿器系		脂肪壊死	129	291			
	마챠 마/	膀胱炎	21				
	膀胱	膀胱結石	18				
		子宮内膜炎	145				
// 74 HH -	子宮	子宮蓄膿症	40				
生殖器系		妊娠子宮	60	256			
	乳房	乳房炎	11				
	頭部	リンパ節膿瘍	8				
-	*/\Fr	筋肉炎症	273				
		関節炎	90				
運動器系	筋肉	筋肉膿瘍	61	979			
	NN K 4	筋肉出血	312				
		筋肉水腫	235				
		骨折					
	骨		24	86			
		脱臼	62				

器官	臓 器	病変名	病変数	小計
		MPS	44,698	
		ヘモフィルス型	2,028	
		胸膜炎型	9,243	
150 150 150 150 150 150 150 150 150 150	肺	化膿性	193	57,56
呼吸器系		他の肺炎	750	
		肺膿瘍	651	
		肺虫症	4	
	その他	横隔膜炎	6,429	6,42
		心外膜炎	4,153	
	心	心内膜炎	59	4,26
		心 その他	53	
循環器系		脾うっ血	2,179	
	urfr	脾包膜炎	386	2.00
	脾	脾炎	89	2,68
		脾 その他	34	
		肝炎	1,320	
		肝包膜炎	5,129	
		寄生虫肝炎	706	
	肝	退色肝	1,767	9,07
	741	壊死型	14	0,01
		肝硬変	12	
		肝その他	124	
		膵炎	58	
消化器系		腹膜炎	152	
		胃炎	267	
	膵	小腸炎	3,576	
		大腸炎	896	6,25
	胃	腸漿膜炎	944	0,20
	腸	腸気泡症	20	
		ミコ症	9	
		腸その他	337	
		腎炎	149	
	腎	養 包腎	1,930	
泌尿器系	Ħ	腎 その他	34	2,12
	 膀胱	膀胱炎		
	历方加山	子宮内膜炎	14	
生殖器系	子宮	妊娠子宮	330	36
		リンパ節膿瘍	39	
	頭部		295	1 1 .
	現市	AR	0	1,14
		頭部その他	845	
		リンパ節膿瘍	48	
安利 明 云		筋肉膿瘍	1,435	
運動器系	筋肉	筋肉水腫	120	
		筋肉炎症他	1,470	3,60
	骨	尾咬症	48	-) = .
		関節炎	120	
		骨折・脱臼	94	
		その他	270	
	合計(延べ病	厉変数)	93,5	21

8. 器官別病変発生率

牛(とくを含む)

豚



牛	呼吸器系	循環器系	消化器系	泌尿生殖器系	運動器系
30	40.8	3.5	37.9	4.6	13.2
R1 (H31)	38.6	4.3	40.9	6.3	11.6
2	35.5	5.5	41.1	6.3	11.6
3	35.6	5.7	42.6	5.9	10.2
4	38.4	5.4	39.8	5.6	10.8

(単位%)

豚	呼吸器系	循環器系	消化器系	泌尿生殖器系	運動器系
30	75.5	6.4	11.8	2.2	4.1
R1 (H31)	75.4	7.2	10.9	1.8	4.7
2	70.4	8.8	13.4	2.5	4.9
3	62.4	8.0	20.4	3.4	5.8
4	68.4	7.4	16.4	2.7	5.1

(単位%)

9. 病畜棟におけると畜検査状況

(1) 年度別病畜検査頭数

年度	牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊	i	時間内頭数 (日数)
30	306	4	0	0	0	0	310	310 (167)
R1 (H31)	295	0	0	0	0	0	295	295 (154)
2	346	3	0	0	0	0	349	349 (166)
3	317	0	0	0	0	0	317	317 (159)
4	330	5	0	0	0	0	335	335 (168)

(2) 月別病畜検査頭数

月	牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊	計	時間内頭数 (日数)
4	23	0	0	0	0	0	23	23(12)
5	14	0	0	0	0	0	14	14(7)
6	39	1	0	0	0	0	40	40(16)
7	29	0	0	0	0	0	29	29(15)
8	51	0	0	0	0	0	51	51(20)
9	32	0	0	0	0	0	32	32(16)
10	28	0	0	0	0	0	28	28(15)
11	27	1	0	0	0	0	28	28(14)
12	24	1	0	0	0	0	25	25(14)
1	17	0	0	0	0	0	17	17(11)
2	22	1	0	0	0	0	23	23(13)
3	24	1	0	0	0	0	25	25(15)

10. 精密検査の実施状況

(1)精密検査総数

	T) Harver										
			疾病名								
		敗血症	膿毒症	尿毒症	黄疸	腫瘍	牛伝染性 リンパ腫	豚丹毒	豚赤痢	AR	
宁 理	牛	0				7	7				
病理検査	豚					7					
理化学	牛			1	2						
検査	豚			7	1						
伽古松木	牛	11									
細菌検査	豚	14						61			

(2) 精密検査による全廃棄処分状況

						疾病名				
		敗血症	膿毒症	尿毒症	黄疸	腫瘍	牛伝染性 リンパ腫	豚丹毒	豚赤痢	AR
岸 理松木	牛	0				0	6			
病理検査	豚					7				
理化学	牛			1	1					
検査	豚				1					
細菌検査	牛	9								
神困快宜	豚	9						16		

11. 牛海綿状脳症 (BSE) スクリーニング検査

BSE検査頭数	陰性の牛の総数						
	スクリーニング検査	確認検査					
1	1	0					

12. 残留有害物質モニタリング検査

(陽性頭数/検査頭数)

検査項目	牛	豚	合 計
テトラサイクリン類	0/10	0/10	0/20
フルベンダゾール		0/10	0/10
セファゾリン	0/20		0/20
アンピシリン	0/20	0/20	0/40
合成抗菌剤	0/10		0/10

注) 当所にて収去後、ビューローベリタスエフイーエーシー(株)にて委託検査。

13. と畜場内の監視・指導

(1) 監視頻度

項目		頻度		
衛生管理計画・手順書の確認		年1回		
記録の確認		月1回		
	作業前点検	牛・豚それぞれ月2回		
現場検査	作業中点検	原則毎日		
	施設点検	年1回		

(2) 微生物学的検査(切り取り法による採取)

一般細菌数及び大腸菌数 (牛)	60 検体
一般細菌数及び大腸菌数 (豚)	60 検体

(3) 従事者教育

開催回数	
2 回	

14. 食品営業施設監視状況 (※):島根県食品衛生監視指導計画による

業種	許可施設	監視計画回数(※)	延べ監視件数
食肉処理業 監視率(%)	1	2	2 (100.0)

15. 主要事業・研修・会議

月	内容	開催地	人員
4	県央地区所長会議	大田市	1名
7	島根県獣医師会(Web 開催) 島根県保健福祉環境研究発表会(Web 開催)		2名 1名
9	令和 4 年度獣医学術中国地区大会・第 50 回中国地区獣医師大会 全国食肉衛生検査所協議会微生物部会令和 4 年度総会・研修会(書面開催)	山口県	2名
10	第 40 回全国食肉衛生検査所協議会理化学部会(書面開催) 野生鳥獣処理責任者講習会	大田市	6名
11	令和 4 年度全国食肉衛生検査所協議会(第 79 回病理研修会)(書面開催) 第 21 回アジア獣医師会連合大会	福岡県	1名 1名

Ⅳ. 調査研究

1. 調查研究発表

病理、細菌及び理化学の各検査室は通常の精密検査を実施するとともに、更に検査業務を推進するため、調査・研究を行い、データの集積に努めている。

- 1)当所で診断した豚丹毒はほとんどが生ワクチン株によるものであった
- 2)当所で分離した豚丹毒生ワクチン株 (Koganei 65-0.15 株) における ERH_0661 のフレームシフト変異
- 3) 豚赤痢分離培地の比較検討
- 4)豚の胸腺腫の症例報告

当所で診断した豚丹毒はほとんどが生ワクチン株によるものであった

○黒崎 守人¹⁾ 安達 俊輔²⁾ 1)島根県食肉衛生検査所 2)島根県益田保健所

- 1. はじめに: 豚丹毒は、家畜伝染病予防法で届出伝染病に指定されている。予防のための生ワクチン株 (Koganei 65-0.15 株) によると思われる発生も報告されているが、近年、生ワクチン株の5 領域の一塩基多型 (SNPs) を対象とした PCR が開発され、生ワクチン株か野生株かの識別ができるようになった。当所で診断する豚丹毒の実態を探るため、分離された豚丹毒菌について、生ワクチン株によるものか否か調査した。
- 2. 材料と方法: (1) 材料は、平成30年度から令和3年度の4年間に当所が所管すると畜場(以下と畜場)に搬入され、当所で豚丹毒と診断した豚から分離、保存された161株(蕁麻疹型1株、心内膜炎型2株、関節炎型158株)を使用した。(2) 方法は、前述のPCR法に準じて実施したが、Fujisawa株にアニールしやすいプライマーも併用し、両者を比較することで判定した。また、作業効率を上げるため、2系列のmultiplex PCRで実施した。(3) 生ワクチン株の血清型1aを確認するため、PCR法により血清型(1a、1b、2、5)を決定した。
- 3. 結果: 161 株中、平成30 年度分離の1株 (蕁麻疹型)、令和2年度分離の1株 (心内膜炎型)が野生株、残りの159株が生ワクチン株と判定された。血清型は、野生株と判定された平成30年度分離株は型別不能、令和2年度分離株は2型であったが、生ワクチン株と判定された159株は全て1a型であった。
- **4. 考察**: 4 年間に当所で診断した豚丹毒はほとんどが生ワクチン株によるものと判明した。他の自治体の食肉衛生検査所の報告では野生株によるものも一定程度発生していることから、と畜場搬入豚において、野生株による豚丹毒は、生ワクチンによりかなり抑えられているものと思われる。しかし、生ワクチン株であっても全部廃棄とせざるを得ないことから、農家において何らかの対策をされた方が良いと思われ、各発生農家あてこの情報を提供した。その甲斐あってか、令和4年度は6月末現在、当所で豚丹毒と診断した事例はない。

生ワクチン株か野生株かの判別は、報告のプライマーとともに Fujisawa 株にアニールしやすいプライマーも併用して実施したところ、一方で陰性の場合もう一方で陽性と確認できるため判定が容易であった。

当所で分離した豚丹毒菌生ワクチン株 (Koganei 65-0.15 株) における ERH_0661 のフレームシフト 変異

〇黒崎 守人¹⁾ 1)島根県食肉衛生検査所

1. はじめに: 豚丹毒の生ワクチン株 (Koganei 65-0.15 株) には、ERH_0661 (転写調節遺伝子) に変異があり弱毒化に関与していると報告されている。この変異は、当該遺伝子の 593-597 位の poly A が 1 塩基欠失したもので、ワクチン接種後、豚の体内でこの変異が修復されれば、病原性が復活する可能性があるとのことである。

一方、豚丹毒菌の分離を行う際、増殖速度が極めて遅く分離培地上で視認が困難な場合があるが、 ERH_0661 の変異と修復が増殖速度の差に関連している可能性が考えられたため、増殖速度と変異の有 無について調査した。

- 2. 材料と方法: 増殖速度の測定には、2019 年度に当所で分離した豚丹毒菌 34 株(全て生ワクチン株と判定)を、変異の有無には家畜病性鑑定室からの分与株 5 株(野生株)を加えた 39 株を使用した。変異の有無は PCR 法により判定することとし、Forward プライマーとして次の 3 本を設計した。①変異のない ERH_0661 の 597 位が 3 '末端に位置するもの(5A)→変異なしにマッチする。②変異 ERH_0661 の 597 位が 3 '末端に位置するもの(4AG)→変異ありにマッチする。③596 位が 3 '末端に位置するもの(4A)→両者に共通する。ただし、プライマー②の 3 '末端の塩基は G であり、①、③の 3 '末端 A に比べ塩基間の引力が強いことから、Tm を下げるためプライマー②の 5 '末端側を 3 塩基短くし、3 系列の増幅の状況を比較することで変異の有無を判定した。
- **3. 結果**: 34 株の 37℃18 時間培養における増殖速度は、最大と最小に 3 オーダー近くの差があった。ERH_0661 の変異は、野生株では 5A の方が 4AG よりバンドが濃く (即ち変異がない)、34 株では、全て 4AG の方が 5A よりバンドが濃く、変異の存在が確認された。
- 4. 考察: ERH0661 のフレームシフト変異は 34 株全てで検出されたことから、増殖速度の違いは、ERH0661 のフレームシフト変異やその修復が理由ではなく原因は別にあると考えられた。

また、この変異は、Koganei 65-0.15 株に存在し、Koganei 65-0.15 株の弱毒化の原因となっていることから、2019 年度分離株は全て生ワクチン株であるという傍証が追加されるとともに、豚の体内でこの変異は修復されておらず、したがって、強毒化してもいないことが確認された。

豚赤痢分離培地の比較検討

○風見 裕太¹) 1)島根県食肉衛生検査所

はじめに

豚赤痢は、Brachyspira hyodysenteriae (以下、Bh)の感染によって起こる粘血性下痢便を主徴とする急性または慢性の豚の大腸疾患であり、と畜場法の全部廃棄対象疾病である。当所では、全国食肉衛生検査所協議会微生物部会「検体取扱標準作業書および検査実施標準作業書」(1)を基に作成した検査手順書(以下、従来法)に準じて検査を実施しているが、中国地方での発生は数頭と少なく、島根県でも平成18年以降発生報告はない(2)。

Bh の分離には BJ 培地または CVS 培地が用いられる $^{(3)}$ 。 BJ 培地は 5 種類の抗生物質、豚糞便抽出液、羊脱繊維血液を必要とする培地のため作製が煩雑であるが、Bh を分離することに優れている $^{(4)}$ 。一方で、CVS 培地は BJ 培地と比べて Bh の分離に劣るが、BJ 培地よりも必要とする添加物が少ないため作製が簡便である $^{(5)}$ 。しかし、当所では豚赤痢を疑う所見が極めて少なく、培地の調整は事例が発生してからとなる。そのため、従来法では検査・診断に遅れが生じる可能性があることから、より簡便な検査法について検討する必要があった。

一方、岩元らはBJ 培地に含まれる各種抗生物質を塗布した市販の羊血液寒天培地(以下、血寒)によるBh の分離が可能⁽⁶⁾と報告しており、これを参考に CVS 培地に含まれる各種抗生物質を塗布することでもBh 分離が可能かを比較検討したので報告する。

材料及び方法

1. 抗生物質混合液の調整

市販の血寒 1 枚当たりの量を 15ml として、血寒塗布後の各種抗生物質の最終濃度が下記となるように調整後混合し、1 検体分ずつ小分け $(100 \, \mu \, 1)$ し、使用するまで $-20 \, \mathbb{C}$ で保管した。

①CVS 培地に含まれる抗生物質

②BI 培地に含まれる抗生物質(1/2 濃度)

コリスチン	$25\mu\;\mathrm{g/ml}$	コリスチン バンコマイシン スペクチノマイシン リファンピシン	$3.~125~\mu~\mathrm{g/ml}$
バンコマイシン	$25\mu\;\mathrm{g/ml}$	バンコマイシン	3.125μ g/ml
スペクチノマイシン	$400~\mu~\mathrm{g/ml}$	スペクチノマイシン	$100\mu\;\mathrm{g/ml}$
		リファンピシン	$6.25\mu\mathrm{g/ml}$
		スピラマイシン	12.5 μ g/ml

なお、便宜上①をCVS、②をBJと呼称する。

2. 検体の調整

解体後検査にて異常を認めなかった健康豚5頭の新鮮糞便各1gを採材し、リン酸緩衝液 (PBS) で100 倍に希釈した。これを2本のマイクロチューブに分け、一方は健康豚、もう一方には当所保管菌株を懸濁し、豚赤痢様の検体とした。

3. 培地の調整

血寒 3 枚の表面を軽く乾燥させ、解凍した抗生物質混合液 CVS、BJ 及び滅菌精製水 $100\,\mu\,1$ を全量滴下し、コンラージ棒で全面に延ばして浸透させた。 (以下、CVS 血寒、BJ 血寒、対照血寒)

4. 培地の比較

健康豚、豚赤痢様検体を作製した血寒にそれぞれ1エーゼ分画線塗抹し、42°C、48 時間で嫌気培養し、強い β 溶血性の菲薄集落、グラム陰性らせん状菌を確認した後、コロニーダイレクト PCR を行った。

結 果

豚赤痢様検体を塗抹した CVS 血寒と BJ 血寒で、明瞭な β 溶血性の菲薄集落を同程度に認めた。また鏡検にてグラム陰性らせん状菌を確認し、コロニーダイレクト PCR によって 354bp 付近にバンドが確認できた。また、対照血寒では明瞭な β 溶血は認めたが、Bh 以外の菌(以下、その他の菌)が発育していたため Bh を分離することは困難であった。なお、健康豚からは Bh は分離されなかった。

検体を塗抹した全ての血寒で、その他の菌の発育を認めた(表 1)。検体 1 から 3 を塗抹した CVS 血寒と BJ 血寒は、対照血寒と比べて顕著にその他の菌の発育を抑制していた。検体 4 と 5 を塗抹した CVS 血寒と BJ 血寒ついてはコロニー数が 300 を超えていたが、対照血寒よりもその他の菌の発育を顕著に抑制しており、また上記で述べたとおり CVS 血寒と BJ 血寒いずれにおいても Bh の分離は可能であった。

検体 健康豚 豚赤痢様 健康豚 豚赤痢様 健康豚 豚赤痢様 健康豚 豚赤痢様 健康豚 豚赤痢様 対照血寒 TNTC CVS血寒 5 17 5 4 8 3 TNTC TNTC TNTC **TNTC** BJ血寒 TNTC TNTC TNTC TNTC

表1 培地上のその他の菌の発育状況

[※]コロニーが300を超える場合をTNTCとした。(TNTC はToo Numerous To Countの略)

考察及びまとめ

今回の結果より、豚赤痢様検体を塗抹した CVS 血寒と BJ 血寒で、Bh の明瞭なβ溶血性の菲薄集落を同程度に認め、かつ対照血寒と比べてもその他の菌の発育を同程度に抑制していたことから、CVS 血寒は BJ 血寒と同等程度に Bh を分離することが可能と考えられる。しかし、今回の検討は当所保存菌株を用いたものであるため、実際に豚赤痢を疑う検体を用いて検討する必要がある。

また混合液の調整において、CVS に必要な抗生物質が BJ より少ないため、調整にかける時間が BJ よりも短く簡便であった。加えて、BJ に使用される抗生物質の内二つは高価であり、CVS での検査法を検討すれば BJ よりも約6割のコスト削減が見込めた。

中国地方では近年、豚赤痢の発生が少なく、島根県内でも発生がないことから従来法のBJ 培地若しくは CVS 培地を常備しておくことは時間的、コスト的にも非効率であった。しかし、あらかじめ調整し凍結しておいた BJ 培地に含まれる各種抗生物質を市販の血寒に塗布することで効率性をあげた岩元らの検査法は有用であるが、より抗生物質を減らした CVS 血寒は BJ 血寒と同等程度に Bh を分離することができ、かつ時間的、コスト的にもさらに効率性を高めることができると考えられる。今後は、例数を増やし CVS 血寒の有用性を実証したい。

引用文献

- (1) 全国食肉衛生検査所協議会微生物部会:「検体取扱標準作業書および検査実施標準作業書(第二回改訂)」,98-103(2019)
- (2) 農林水産省 監視伝染病の発生状況
- (3) 全国食肉衛生検査所協議会:新・食肉衛生検査マニュアル、233-237 (2011)
- (4) Kunkle R.A et al: Improved Selective Medium for the Isolation of *Treponema hyodysenteruae*, J Clin Microbiol, 26, 2357-2360 (1988)
- (5) 岩田剛敏: 最新の家畜疾病情報(XXI) 豚赤痢, 日獣会誌, 573-575 (2016)
- (6) 岩元美鈴ら: 豚赤痢の分離培地及び検査法の検討, 全国食肉技術研修会(2017)

豚の胸腺腫の症例報告

〇山本 裕子¹⁾ 田邊 大士¹⁾ 1)島根県食肉衛生検査所

- 1. はじめに:動物の胸腺から発生する腫瘍には、主なものとして胸腺原発性のリンパ腫、胸腺腫、筋様細胞由来の悪性腫瘍等が挙げられており、特にリンパ腫と胸腺腫は病型により時として鑑別が困難とされている。当所の所管すると畜場で扱う牛、豚での胸腺腫の報告は非常に少ないが、豚での胸腺腫が今回確認されたので、貴重な症例として報告する。
- 2. 材料及び方法: 令和 4 年 2 月 7 日に搬入された約 6 ヶ月齢の肉豚から採取された腫瘤、主要臓器、並びに浅頚リンパ節、腸間膜リンパ節を用い、病理学的検索を行った。組織からパラフィンブロックを作成の後、HE 染色、PAS 染色、免疫染色 (マーカー: サイトケラチン AE1/AE3) を実施した。
- 3. 結果: 症例豚は生前時に異常は認められなかったが、肉眼では縦隔の胸腺にあたる部位に被膜で覆われた野球ボール大腫瘤(以下、胸腺腫瘤と呼ぶ)が存在していた。腫瘤割面は分葉し、黄白色を呈しており、顕微鏡下では上皮細胞で形成されるハッサル小体、ロゼット様の細胞集塊が散在し、濾胞構造は不明瞭となっていた。腫瘤内には扁平~多角形の上皮細胞、小型~中型リンパ球様細胞が認められ、細胞質に空砲や PAS 陽性顆粒を有する細胞も一部存在した。ハッサル小体、細胞集塊、並びにその周囲で上皮様細胞はサイトケラチン陽性を呈した。以上の所見を総合し、腫瘤を胸腺腫と診断し、部分廃棄した。その他の所見として、脾臓に萎縮・変性並びに好酸性肉芽腫性炎による黄緑色腫瘤の形成、リンパ節での好酸球浸潤を伴う慢性~亜急性炎症が認められた。
- **4.考察:**本症例の腫瘍構成細胞はリンパ球様細胞が数的に優勢だが、上皮型のように中型リンパ球様細胞が多く、上皮細胞の増殖や固有構造形成も十分に認められたことから、病型は上皮型とリンパ球型の特徴が混在する混合型と考えられる。先述のように豚での胸腺腫の報告自体が少ないので、情報を蓄積してと畜検査に資するため、今後も引き続きより詳細な検索を実施したい。

2. 年度別調査・研究発表演題収録表(過去10年間)

年度	NO	演題及び発表者名	学 会 名
		牛枝肉における腸内細菌科菌群汚染実態調査	島根県獣医学会
	172	中村 祥人	日本獣医公衆衛生学会 (中国)
		中村 作八	麻布獣医学会
	173	当所での残留抗菌性物質スクリーニング検査における試み	島根県獣医学会
	1/3	尾田 英之	日本獣医公衆衛生学会 (中国)
25	174	牛の心臓血管筋腫	島根県食品衛生監視員研究発表会
	1/4	宮本 毅	西似尔及即南土血优良明儿光以云
	175	牛枝肉の汚染部位の推定と菌数低減に向けた検討	自相目系日無比較相早可完於主人
	1/3	藤田 葉子	島根県食品衛生監視員研究発表会
		プレミテストを用いたブタにおける残留抗菌性物質検査	
	176	 阪脇 廣美	島根県食品衛生監視員研究発表会
		牛の心臓血管筋腫	 島根県獣医学会
	177	十つ心順映皿で財用	日本獣医公衆衛生学会(中国)
		宮本 毅	全国食肉衛生検査所協議会中国・
			四国ブロック技術研修会
	178	牛枝肉の汚染部位の推定と菌数低減に向けた検討	島根県獣医学会
		藤田 葉子	日本獣医公衆衛生学会(中国)
26	179	プレミテストを用いたブタにおける残留抗菌性物質検査	島根県獣医学会
		阪脇 廣美	日本獣医公衆衛生学会(中国)
		と畜場搬入牛における腸管出血性大腸菌(026,0111,0157)保有状況と	
	180	分離株の疫学的解析	島根県食品衛生監視員研究発表会
		中村 祥人	
		プレミテストによる残留抗菌性物質検査―ブタおよびウシ廃棄検体に認	
	181	めた陽性事例―	島根県食品衛生監視員研究発表会
		阪脇 廣美	

年度	NO	演題及び発表者名	学 会 名
	182	島根県内のと畜場搬入牛における腸管出血性大腸菌保有状況と分離株の 分子疫学的解析 中村 祥人	島根県獣医学会 日本獣医公衆衛生学会(中国) 全国食肉衛生検査所協議会 中国・ 四国ブロック技術研修会
	183	島根県内のと畜場に搬入されたウシの SFTSV に対する抗体保有状況 田原 研司	島根県獣医学会 日本獣医公衆衛生学会(中国)
27	184	特殊染色を利用したヒアルロン酸同定法に関する考察〜『牛の悪性中皮 腫』診断をめぐって〜 宮本 毅	全国食肉衛生検査所協議会 中国・ 四国ブロック技術研修会
	185	イノシシ解体処理における衛生対策のポイント-Vol.1 と体受入から剥 皮工程(脱骨工程前)まで- 佐々木 真紀子	島根県食品衛生監視員研究発表会
	186	豚白血病と診断した豚 1 例 吉本 佑太	島根県食品衛生監視員研究発表会
	187	イノシシ解体処理における衛生対策のポイント 佐々木 真紀子	島根県獣医学会 日本獣医公衆衛生学会(中国)
20	188	豚白血病と診断した豚 1 例 吉本 佑太	島根県獣医学会 日本獣医公衆衛生学会(中国)
28	189	牛白血病ウイルスのリアルタイム PCR 法の検討 佐々木 真紀子	島根県食品衛生監視員研究発表会
	190	島根県内で流行している牛白血病ウイルスの遺伝子解析 吉本 佑太	島根県食品衛生監視員研究発表会
	191	牛白血病ウイルスのリアルタイム PCR 法の検討 佐々木 真紀子	島根県獣医学会 日本獣医公衆衛生学会(中国) 日本獣医公衆衛生学会(全国)
29	192	島根県内で流行している牛白血病ウイルスの遺伝子解析 三田 哲朗	島根県獣医学会 日本獣医公衆衛生学会(中国)
	193	特定業者で多発した豚の皮膚炎に対する病理学的検討 山本 裕子	島根県食品衛生監視員研究発表会
	194	島根県のと畜場に搬入された豚の農場別 Actinobacillus pleuropneumoniae 浸潤状況 安達 俊輔	島根県食品衛生監視員研究発表会

年度	NO	演題及び発表者名	学 会 名
30	195	特定業者で多発した豚の皮膚炎に対する病理学的検討 山本 直樹	島根県獣医学会 日本獣医公衆衛生学会(中国)
	196	島根県内養豚場の Actinobacillus pleuropneumoniae 血清型別浸潤状況 安達 俊輔	島根県獣医学会 日本獣医公衆衛生学会(中国)
	197	サイトブラシ法と超音波検査、組織学的検査および細菌培養による牛潜在性子宮内膜炎の評価法の検討 山本 直樹	日本獣医学会学術集会
	198	成牛で認められた散発性牛白血病の一例 山本 直樹	島根県食品衛生監視員研究発表会
	199	牛の中皮腫の一例 亀田 真吾	島根県食品衛生監視員研究発表会
	200	牛肝臓の細菌汚染実態とと畜処理工程における課題 安達 俊輔	島根県食品衛生監視員研究発表会
	201	地方病性牛白血病による脊柱管内腫瘍と牛の起立状況の関係 山本 直樹	島根県獣医学会 日本獣医公衆衛生学会(中国)
	202	牛肝臓の細菌汚染実態とと畜処理工程における課題 安達 俊輔	島根県獣医学会
	203	牛の中皮腫の一例 亀田 真吾	島根県獣医学会 日本獣医公衆衛生学会(中国)
	204	食品安全の確保と産業動物の動物福祉 (病畜のと畜検査結果から) 来待 幹夫	島根県獣医学会
R1 (31)	205	牛の子宮内膜炎における LPS が繁殖に及ぼす影響 山本 直樹	日本獣医学会繁殖分科会シンポジ ウム
	206	HACCP 導入と畜場に対する監視指導の方法に関する一考察 倉瀧 英人	島根県食品衛生監視員研究発表会
	207	ATP検査法を用いた牛及び豚枝肉表面の一般生菌数の推定と評価基準の 策定(ATP検査法の枝肉の衛生管理モニタリングへの応用) 安達 俊輔	島根県食品衛生監視員研究発表会
	208	地方病性牛白血病を発症した牛における組織中の牛白血病ウイルス量の 測定とウイルス量に基づいた診断法の検討 野一色 香織	島根県食品衛生監視員研究発表会

年度	NO	演 題 及 び 発 表 者 名	学 会 名
R2	209	食肉中の残留抗生物質簡易検査法に使用する Bacillus subtilis 及び Bacillus cereus における迅速な芽胞形成法の検討 菅 満宏	第 38 回全国食肉衛生検査所協議会 理化学部会総会・研修会
	210	慢性炎症を伴う舌の類皮嚢胞を認めた黒毛和種牛の一症例 山本 直樹	日本獣医師会雑誌(2020 年 73 巻 12 号 p. 726-729)
	211	EBL 診断における組織中 BLV 量の測定意義とその活用法 源田 香織	令和3年度島根県獣医学学会
	212	HACCP 導入と畜場に対する監視指導の方法に関する一考察 佐々木 真紀子	令和3年度島根県獣医学学会
R3	213	牛の深在性真菌症の一例 亀田 真吾	令和3年度島根県獣医学学会
KS	214	横臥方血様式によりとさつ解体された牛の「(しみ (スポット))」の発生 状況 来待 幹夫	令和 3 年度島根県獣医学学会
	215	食肉中の残留抗生物質簡易検査法に使用する Bacillus cereus の迅速な 芽胞形成法の検討 菅 満宏	令和3年度島根県獣医学学会 島根県保健福祉環境研究発表会
	216	当所で診断した豚丹毒はほとんどが生ワクチン株によるものであった 黒崎 守人	令和 4 年度島根県獣医学会 令和 4 年度獣医学術中国地区学会
R4	217	当所で分離した豚丹毒生ワクチン株(Koganei 65-0.15 株)における ERH_0661 のフレームシフト変異 黒崎 守人	令和 4 年度島根県獣医学会 令和 4 年度獣医学術中国地区学会
	218	豚赤痢分離培地の比較検討 風見 裕太	第 33 回全国食肉衛生検査所協議会 中国・四国ブロック技術研修会 令和 4 年度食肉及び食鳥肉衛生技 術研修
	219	豚の胸腺腫の症例報告 山本 裕子	令和 4 年度島根県獣医学会

参考資料

- 1. 島根県手数料条例(抜すい)(令和4年4月1日現在) (手数料の納付及び額)
- 第2条 別表の中欄に掲げる者は、手数料を納付しなければならない。この場合において、当該手数料の金額は、同表の右欄に特別の計算単位の定めのあるものについてはその計算単位につき、その他のものについては1件につきそれぞれ同欄に定める額とする。

別表

	手数料の種別	手数料を納めなければならない者	手数料の額
29	と畜場法関係手数料	(3)法第14条第1項から第4項までの規定に基づく獣畜の	
		とさつ又は解体の検査を受けようとする者	
		ア 牛 (犢 ^{とく} を除く。) 又は馬 (ウを除く。)	900円
		イ その他のもの(ウを除く。)	4 3 0 円
		ウ 病畜	1,580円

2. 株式会社島根県食肉公社施設の概要・と畜場施設配置図

施設の概要

○敷地面積

71,000m²

○施設能力

①と畜能力

小動物のみと畜の日

1 日豚695頭

大動物と直列と畜の日

1日豚507頭、牛47頭

- ②カット能力 1日豚400頭、牛13頭
- ③ 冷凍·冷蔵能力

枝肉 豚975頭、牛138頭 部分肉 冷蔵80.0 t、冷凍31.5 t

内臓 冷凍33.85 t

○給水量 1,000 t/日

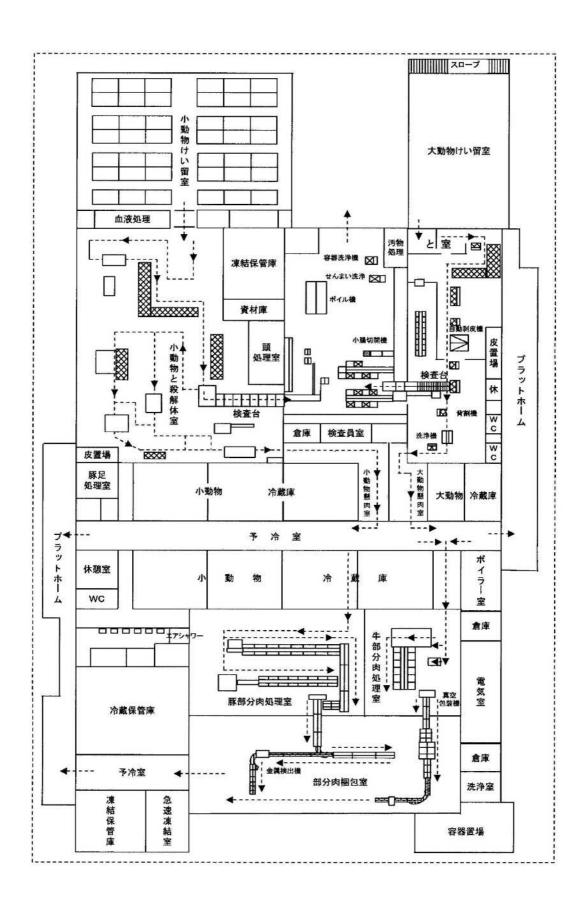
○汚水処理施設 924 t/日

○建築物 ①本館棟 6,251 m ②代金精算棟 476 m

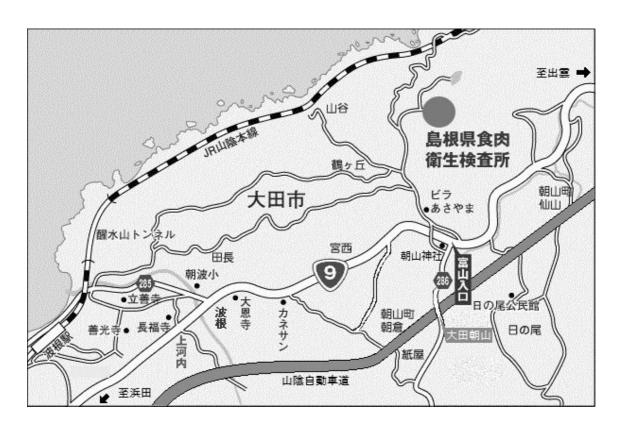
 ③厚生棟
 644 m²
 ④病畜棟
 193 m²

 ⑤汚物棟
 51 m²
 ⑥守衛所
 37 m²

⑦車庫 103 ㎡ (建築面積 7,755 ㎡)



アクセスと案内図



 $\mp 699 - 2212$

島根県大田市朝山町仙山 1677-2

島根県食肉衛生検査所

TEL (0854) 85-8011 FAX (0854) 85-8012

https://www.pref.shimane.lg.jp/syokuken/